

遊行女婦再考

——遊女前史に向けて——

た葉集の遊行女婦と平安朝以降の遊女の繋がりについては、
 まで様々に論じられ、筆者も以前旧稿で取り上げたが、未だ
 一分であると思われるので、再度論考を試みたい。
 遊行女婦の例を改めて挙げてみると、蒲生、土師、筑紫娘子
 児島、対馬娘子の玉調、佐夫流児といった名前が挙げられ
 。その名前から見ると、筑紫娘子、対馬娘子は、国名十をと
 蒲生、土師は氏族名、又は地名、佐夫流児はその他と、と
 めえず類別される。国名、或いは地名十をとめは、他にも、
 陸娘子、香取娘子など、遊行女婦との記載はなくとも、遊行
 婦と見なされることが多い。更に、国名・地名十をとめに近
 する者としては、三重の采女などのような采女、また、遊行
 婦が一方でをとめとも称されていることから、遊行女婦をを
 め一般にまで拡大して論じられたりもするが、本稿では遊行
 婦とをとめ一般とは一線を画するものとして取り扱う。

追々述べていくが、遊行女婦の名前としては、国名・地名十
 をとめという様式が基本的な正式名であったと思われる。そし
 て、遊行女婦の中には、例えば筑紫をとめという正式名ととも
 に、児島という字（以下字名と表記する）で呼ばれている者
 がいた。その児島は、大伴旅人の任果てての帰京に際し、男の
 官人の中に一人、男の視線にまなざされているという状況で登
 場する。児島の歌は、旧稿でも取り上げ、他にも様々論じられ
 ているので、ここでは名前をめぐることに焦点を当てる。

大和道は雲隠りたり然れども我が振る袖を無礼と思ふな
 （6 九六六 児島）

大和道の吉備の児島を過ぎて行かば筑紫の児島思はえむか
 も（九六七 大伴旅人）

右の歌が歌われたのは太宰府の出入り口で境界に位置する水
 城である。大和道へ向かう旅人に思わず袖を振ってしまうとい
 う児島の歌に答えて、旅人は、「吉備の児島」を引き合いに出

吉田修作

して「筑紫の児島」の名を詠み込んでいる。この歌のように字名を歌中に詠み込む例としては、石川女郎の字名という「大名児」を詠み込んだ日並皇子の歌（2 一一〇）があり、それは、実体的な心情を吐露したというよりも、石川女郎をめぐる歌物語的な歌群の一首と考えられている。いずれにせよ、恋心を伝える歌の中に特に女性の字名を詠み込む類型があったらしいことが見てとれる。前掲の児島に対する大伴旅人の歌も、表現としてはそのような恋歌の一種で、旅人と児島も実体的な恋人同士とは考えられないから、九六七は遊行女婦などの関連歌によく見られる社交歌と解される。それにしても、通称とは言え、相手の字名を歌に詠み込むのは、嫌足の「安見児得たり」（2 九四）ではないが、いかにも相手と恋人関係であるかのように装う表現である。このことは、前掲の旅人の歌（九六七）についても言える。その前の九六六番歌は、袖振ることが無礼だというように、所謂一般的な挨拶歌を逸脱した恋歌に紛れ兼ねない特異性を有しており、そのような児島の歌の呪性とも言うべきものが、旅人の歌に感染し、児島の字名を詠み込んだ歌作をなしたかのように読み取れる。換言すれば、通称である字名を詠み込むことは、児島の袖を振る歌に誘発された親和の表現と言ってもよい。

今一つ、遊行女婦の字名が詠み込まれているのが、家持の尾張少咩を論ずる歌（18 四一〇六九）の「佐夫流児」である。この一連の歌も旧稿で扱ったので、ここでは結論的にしか述べないが、当該歌群は物語的、偽笑的とも評され、登場人物の遊行女婦の名は字名の「佐夫流児」とのみ表現される。その字名

は「射水河流る水沫のよるへなみ佐夫流その児」と歌われているところから、猪股ときわは、「流離や漂泊をめぐる言説の類型が、遊行する女婦を歌に描き出そうとする家持歌によって発見された」とし、そこに遊行女婦から遊女への流れを示唆している。そこで改めて、佐夫流児のサブルと同根のサブの用例を見てみると、靈異記上巻二縁に次のようにある。

彼の妻、紅の襦袢の裳を着て窺て裳襦を引きつつ逝く。これは狐妻が、紅の裳を身に纏ってやって来、やがて去っていくという場面の描写である。一方、万葉集では紅の裳はをとのめの装束として歌われている。

ますらをは御狽に立たしをとめらは赤裳裾引く清き浜びを
（6 一〇〇一 赤人）

安胡の浦に船乗りすらむをとめらが赤裳の裾に潮満つらむ
か（15 三六一〇 人麻呂異伝歌）

右の例の他に、17 三九六九（家持）、三九七三（池主）にも歌われ、それらに見られる赤裳裾引くをとめは宮廷に仕える女官達だろうから、靈異記の狐妻や佐夫流児の字名を持つ遊行女婦も、宮廷の女官のような優雅な衣装を身に付けていたと解される。動詞サプの用語例は少ないが、接尾語サプと関連するとされ、文脈で言えば、「をとめさぶ」という語と繋がるだろう。「をとめさぶ」の語は、「をとめらがをとめさびすも 唐玉を たもとにまかし」（5 八〇四 憶良）の他、琴歌譜や本朝月令の五節舞姫の歌でよく知られており、女官の装束で優雅な舞を舞う様が「をとめさぶ」であったと考えてよい。それに対し、遊行女婦の佐夫流児は、反歌の四一〇九で、「紅の移

らふものぞ」と比喩的に歌われており、これも紅の裳を身に纏った優雅な舞姫的なイメージを喚起する。これは必ずしも前掲の猪股論と齟齬を来すわけではなく、やはり、佐夫流児という字名が、遊行女婦から遊女へ至る経緯を暗示している。

以上のように、遊行女婦の字名が明らかにされるのは、児島と佐夫流児の二名のみだが、字名やそれと思しき名を歌に詠み込む例も見られる。前掲の大名児は題詞に字名であることが明記されていたが（2 一〇）、采女の安見児（2 九五）は字名とは決められない。ただ、采女の正式名には国名・地名が冠されることからすれば、安見児という名称は字名的である。その点で言えば、

豊国の香春は吾宅紐児にいつがり居れば香春は吾宅（9

一七六七 抜気大首）

の歌に歌われている豊国のをとめ紐児は遊行女婦的女性の字名と解される。紐児の名は、万葉相聞歌に多く見られる男女間で結ばれる紐に由来するだろう。また、一七六七の「いつがり居る」という詞句は、佐夫流児に対しても用いられ、ここからも紐児が遊行女婦に近似していることが言える。いずれにせよ、一七六七は九五や旅人の九六七と同様、女性の名を詠み込み、相手を親和的に表現している。

一方で、歌に詠み込まれずに字名が題詞や散文で示される場合もある。万葉巻一六の桜児、縵児は題詞に字名とあり、歌の中に桜、縵が詠み込まれ、女性の名が暗示されている。ただし、桜児、縵児の字名は、逆に歌から名付けられた可能性もある。そして、当然のことながら、字名は女性に限られたもので

なく、男性にも付けられていた。

万葉2 一二六番の石川女郎歌の左注で、相手の大伴田主の説明に「字を仲郎」とある。仲郎とは、次男を表す普通名詞で、それを字名に用いたもの。仁賢前紀に、天皇の諱「大脚」とともに、字名は「島郎」と見え、同じ仁賢前紀にはその字名を亦の名ともしている。更に、日本霊異記中巻十一縁、三十二縁には次のようにある。

薬師寺の僧題惠禅師、字を依網。禅師と曰ふ。俗姓は依網連なり。故、以て字と為せり。（十一縁）

物部麿、字は塩春と号ふ。是人存し時に、矢を中てぬに、猪を我当に射たりと念ひ、塩を舂き往きて荷はむと見れば猪なし。但矢のみ地に立てり。里人見て咲ひ、号けて塩春と曰ひき。故、以て字とす。（三十二縁）

右の十一縁では僧の俗姓が字名であるから、字名は出家と俗世という異界を繋ぐ装置となっている。三十二縁では、物部麿の死後に字名の由来が説話的に語られており、ここでも字名が生前と死後という異界を越えて通用するらしいことが分かる。別に、字名に限らず、亦の名の場合で言えば、大國主が多くの亦の名を所有することで大きな呪力を得ていたことが想起される。これらの例からみると、字名の付け方は様々であったようだが、字名所有はその人物の特異性や呪力を示す記号であったことは疑いない。そのようなことを踏まえるならば、遊行女婦の児島や佐夫流児などのをとめの字名を歌に詠み込むことは、その歌にその人物の特異性や呪力を付与することで、相手への親和を表現したと解される。

二、「ますらを」と「をとめ」・「たわやめ」

次に、大伴旅人の児島への二首目はどうか。

ますらをと思へる我や水基の水城の上に涙拭はむ（5 九

六八）

この歌の「ますらをと思へる我や」と、ますらをであること
を意識しつつ、思わず涙してしまふとの歌い方は類型がある。

万葉五番歌軍王の歌作では、行幸の旅先で、「ますらを」である
自分が思はず思いを燃やしてしまうといい、反歌（六）でそ
の対象が「家なる妹」であることが明らかにされる。作者や讃
岐行幸時という作歌状況に関しては、左注でも未詳としてお
り、作歌年代が特定できない。2 一三五番の人麻呂歌は、石
見の妻に別れての帰りに、これも「家なる妹」を慕って「ます
らを」であることの違和を表明している。4 七一九の家持歌
は旅先とは言えず、をとめに対する一般的な恋心を表すが、6
九三五の金村歌は、行幸時に海人をとめに対する恋を歌う。こ
のように、「ますらをと思へる我」という表現は、旅先での恋
が多く、その対象は、家なる妹、をとめ、海人をとめ、遊行女
婦ということになるが、右の用例から見ると、ますらをへの違
和を意識した時の恋歌は、「家なる妹」に向けられるのが基本
であると考えられる。

「ますらを」への違和の意識した時の恋歌については、様々
に論じられているが、ここで改めて「ますらを」の用語例を確
認しておく。前掲の憶良作八〇四番歌では「をとめらが」と

めさびすも」に対して、「ますらをの」とこさびすと」とし
て、太刀、弓を持ち駒に乗って行くという雄々しい出で立ちが
描かれている。これも前掲の赤人作一〇〇一番歌にも同様にま
すらををとめが対応されている。これらのをとめの姿は、前
述のように女官、舞姫、遊行女婦などのそれと通じており、正
にその姿が「をとめさぶ」状態であった。そして、八〇四では
そのようなをとめの対として、「ますらを」の出で立ちが強調
される。周知のように、語彙的にをとめの対はをとこで、常陸
風土記の「神のをとこ」「神のをとめ」に象徴されるように、
をとこ・をとめは祭祀的、神話的対概念であった。それが律令
国家意識の浸透に伴い、官人層を中心に、をとこからますらを
へと意識が展開された。そして、右の八〇四、一〇〇一の二首
の例は、ますらををとめの対概念の生成が万葉集三期におい
てであることを示唆している。

一方で、ますらををは、たわやめという対語を持つ。前掲の九
三五では、「ますらを」としての思いが「たわやめ」のよう
であると比喩的対表現を用いている。

ますらををかく恋ひけるをたわやめの恋ふる情にたぐひあ
らめやも（4 五八二）

右の歌は、坂上大嬢が家持に贈った歌の一首で、家持の歌は
残っていないが、「ますらを」にもかかわらず恋をしてしまっ
たというような家持の歌に応じて、「たわやめ」である自分の
思いの強さを訴えている。かかる恋に悩む「たわやめ」に對し
て、祭祀を取り行う「たわやめ」の例もある。

たわやめの おすひ取り懸け かくだにも われは折ひな

む 君に逢はぬかも (3 三七九)

巻き持てる 小鈴もゆらに 手弱女にわれはあれども 引

きよちて 峰もとををに ふき手折り われは持ちて行く

君が挿頭に (13 三二三)

三七九番歌は坂上郎女の祭神歌、三二三番歌は歌の状況は不明だが、「巻き持てる小鈴もゆらに」という表現から、祭祀を背景としているらしいことが読み取れる。別に、古事記のアマテラスとスサノヲのウケヒの場面で、スサノヲが宗像三女神を生み、「たわやめを得つ」と勝ち誇る所がある。この場合の「たわやめ」は神祭りに関わる女神の意となる。更に、石上乙麻呂の流罪の原因が「たわやめの惑ひによりて」とあるように、恋愛事件らしい意味合いにおいても「たわやめ」の語は使用される。

このように「たわやめ」の用語例は、祭祀に関わる女性から、恋に悩むをとめとその相手のをとに至るまで、その位相には幅が見られるが、内藤明が指摘しているように、「たわやめ」の語は、男の視線から、或いは、男の視線を意識した時に用いられるという特異性を持つ。そして、右の用語例から見て、ほぼ万葉集三期ころから使用されており、東茂美が説くように、中国文学からの影響も考慮されてよい。それとともに、「ますらを」と「たわやめ」という語は対表現でありながら、その使用のされ方に差異が認められ、をとことをとめの対表現と比較するならば、非対称性の傾向を持つといえる。

そのような男女の対表現のあり方を踏まえて、大伴旅人の九六八番歌の「ますらをと思へる我」を改めて考えてみると、そ

の表現は、家なる妹やたわやめなどではなく、土地のをとめという更なる非対称性に向かっていている点で特異性を有する。

三、清江をとめと対馬をとめ

大伴旅人と児島のように、旅行く男と土地のをとめとの歌の贈答は万葉集に他にも見られる。

大伴の高師の浜の松が根を枕き寝れど家し偲はゆ (1 六六 置始東人)

大伴の三津の浜なる忘れ貝家なる妹を忘れて思へや (六八 身人部王)

草枕旅行く君と知らませば岸の黄土ににははさましを (六九 清江娘子)

右の一連の歌は、文武三年(六九九)正月の難波行幸時のもので、官人達は「家なる妹」への思いを歌うのに対し、清江をとめは「旅行く君」と呼びかける。「旅行く君」という呼びかけは送別歌の類型だが、天平四年(七三二)、藤原宇合が西海道節度使に派遣された時、

白雲の 龍田の山の 露霜に 色つく時に うち越えて 旅行く君は…… 国状を 見したまひて…… (6 九七 一)

千万のいくさなりとも言挙げせず取りて来るべきをのこと と思ふ (九七二)

とあり、「ますらを」という語がなくても、「旅行く君」には国家を背負ったますらをを意識が含まれていたと考えてよい。そし

て、そのような「旅行く君」に対し、清江をとめは「岸の黄土にほふ」ことを誘い掛ける。住吉の岸の黄土にほひて行くのは、当時の流行だったらしく、6 九三二（車持千年）、6 一〇〇二（安倍豊継）と万葉集中に散見する。

ただ、それらは旅行く男の立場からの言説であり、そのような表現を土地のをとめ側が発することは、男の言葉で女のそれに反転させることにより、親和性を示し、六九番歌の場合は、共寝の意味合いを含ませている。これは官人の家なる妹を偲ぶ歌に対し、非対称的である。尤も、をとめの歌は、六六の「松が根を枕き寝れど」という松を枕に共寝する寓意に応じたも解されるが、六六も結局は家に心が向かっていく。をとめの歌はそうした旅行く君に対し、親和と違和の気持ちを表明しているのだが、左注によれば、長皇子に進ったものだとあり、歌はなくとも、その場に長皇子は居合わせていたことになる。そして、その数年後の慶雲三年（七〇六）の難波行幸時に歌われた、長皇子の歌が残されている。

あられ打つあられ松原住吉の弟日をとめと見れど飽かぬかも（六五）

この歌には清江をとめを「住吉の弟日をとめ」として詠み込んでいる。「弟日をとめ」という名に近似するものとしては、肥前風土記の松浦佐用姫の別名、弟日姫子が想起される。弟日姫子も歌に詠み込まれており、或いは、歌から登場人物名が生成されたとも考えられる。弟日をとめ、弟日姫子ともに、姉妹の下の姫を示す普通名詞に由来するだろうから、前掲の相伴田主の字名、仲郎を参照すれば、弟日をとめなども字名であった

と思われる。ただ、六五番歌は、「見れど飽かぬかも」という土地への典型的賛美表現が眼目であるから、清江をとめの名を詠み込んだにしても、形式的な挨拶歌以上のものではなく、前掲の相伴旅人の歌のように土地のをとめの歌にまともに応じてはいない。

次に別の旅行く男と土地のをとめの歌を取り上げる。

もみち葉の散らふ山辺ゆ漕ぎ出なむ君が御船をいつとか待たむにけり（15 三七〇四）

竹敷の玉藻靡かし漕ぎ出なむ君が御船をいつとか待たむ（三七〇五）

右の二首は、対馬をとめの玉調が遣新羅使人等を出迎え、そして見送る時の作である。玉調という名は地名玉槻に由来するとされ、対馬という国名に対する小地名を字名としたもので、遊行女婦との表記はないものの、その一類と見なされる。三七〇四において、「もみち葉の散らふ」と歌うのは実景によることは当然のことながら、もみちの季節は、遣新羅使人等にとっては、難波出帆に際して帰還の予定時期であった。玉調の歌の前にはそのことを示す歌が並ぶ。次はその一首。

竹敷のもみちを見れば我妹子が待たむと言ひし時そ来にける（三七〇一）

玉調の三七〇四は右のような遣新羅使人等の歌を踏まえ、その我妹子の代わりであるかのように、「出でて来にけり」と立ち現れる。この「出でて来にけり」に類似の詞句は、集中に散見するが、それはほぼ男の歌に限定される。従って、ここでも男の言葉を女の立場で反転し、土地のをとめである玉調が親和

的に登場したことを表している。それも、この前後の歌から判断するに、前掲の児島と同様、男のみの宴席に一人土地のをとめが参入したという状況が踏まえられているだろう。続く三七〇五は君が御船を「いつとか待たむ」と歌うが、この表現は旅に限らず女が男を待つ類型的詞句である。それに対して、三七〇五の特異性は「玉藻靡かひし」に認められる。この表現は、人麻呂などの歌において、女性の姿態の比喩的表現に用いられている。

荒磯にそ 玉藻は生ふる 玉藻なす 靡き寝し児を 深海
松の 深めて思へど (2 一三五 人麻呂)

上つ瀬に 生ふる玉藻は 下つ瀬に 流れ触らばふ 玉藻
なす か寄りかく寄り 靡かひし つまの命の たたなづ
く 柔膚^{にきだ}すらを 剣太刀 身に副^そへ寝ねば (2 一九四 人麻呂)

「玉藻なす靡く」の表現は右の他、11 二四八三にも見られるが、これらの歌はほぼ男の立場の言説で、それを女の言葉で捉え返した時、三七〇五番歌は「玉藻靡かひ漕ぎだ出でなむ」という特異な幻想的表現が親和性を帯びて生成する。

この対馬をとめの玉調やその前の清江をとめは、遊行女婦とは明示されていないが、前掲の筑紫をとめの児島とともに、旅行く男との歌のやりとりで、女歌としての特異性がある程度発揮し得ていると言えよう。それに対して、旅行く男達は「家なる妹」を偲ぶことで自ら「ますらを」への違和を表明する。従って、ここでも、歌において土地のをとめと旅行く男とは非対称的対関係をなしている。そして、今までの用例から見ると、

と、遊行女婦、或いはそれに近似するをとめは、国名・地名をとめという正式名とともに、何らかの字名を持ち、更に、送別の場などで、旅行くますらをとの非対称性を意識した即興歌に長けている者が多いということは言えるだろう。

四、その他の旅行く男と土地のをとめ

次に、別の旅行く男と土地のをとめの歌を見てみる。

天地の神を乞ひつつ我待たむはや来ませ君待たば苦しも
(15 三三八一 娘子)

この歌は、やはり遣新羅使人等に対するもので、肥前国松浦郡粕島でのをとめによる作とある。「天地の神を乞ひつつ」は男女に共通する神祭りを行うことをいう類型的表現、「はや来ませ君」も船の出航などに際して帰還を願う挨拶的決まり文句で、憶良の好去好来歌の長歌反歌に、「はや帰りませ」とある。従って、この歌は、結句「待たば苦しも」との心情表現はあるものの、それも外交辞令的なもので、全体としては男女いずれの歌い手にも通用する非性的な挨拶歌の域を出ていない。

次に、筑紫をとめ児島が旅人を送る歌。

家思ふと心進むな風まよりよくしていませ荒きその道 (3 三八二)

右の歌の相手の旅人については様々な憶測はされているが、不明と言わざるを得ない。いずれにせよ、大伴旅人の帰京の時ではないだろうが、周知のように、この歌には類歌がある。

周防^{すは}なる磐国山を越えむ日は手向けよくせよ荒しその道

(4) 五六七 山口若麻呂

この歌は左注によると、天平二年六月、大伴旅人が病いに臥し、朝廷から使者が派遣されたが、やがて病氣平癒したので、使者が帰京するに際しての送別に歌われたものという。これから通る土地を挙げ、旅の安全祈願を行う一般的な送別歌だが、三八一との前後関係も不明で、ともに離別の挨拶歌の類型に属する。ただ、児島の歌には、「家思ふ」と家なる妹に心が向かう旅人への女性的配慮が施されている。このような官人が地方で任を終えて帰京する際に、土地のをとめが歌を贈るという状況は散見する。

絶等寸の山の峰たへの上の桜花咲かむ春はは君したから偲はむ(9)

一七七六 播磨娘子

君なくはなぞ身装はむくしげなる黄楊つげの小櫛くしも取らむと思はず(一七七七)

右の二首は、題詞によると、石川太夫が任果てての帰京時に、播磨をとめが贈ったという。一首目は土地の風物、季節を取り込んでの挨拶歌だが、二首目は黄楊の小櫛を取ろうとしないうと、女性的な感性に訴えるように歌っている。ただ、家人が、家の物や櫛などをそのままにしておくというのは、旅の安全を願う占いの一つだったようで、そのようなことを歌った歌(19 四二六三)もある。その歌は女の立場からの歌だが、題詞では入唐使を送る歌、又、左注によると、大伴村上和清継が伝誦していたとあるから、色々な状況に対応出来る一般的送別歌だったに相違ない。この歌を参照すると、播磨をとめの一七七番歌も「身装はむ」に女性的感性は見られるものの、旅の

安全祈願の域に留まる歌と解される。それに続く歌は、藤井連の帰任の際におけるをとめとの贈答歌である。

明日よりは我は恋ひむな名欲山石踏み平なまし君が越え去なば(9 一七七八 娘子)

命をしま幸くもが名欲山石踏み平なましたまたまた来む(一七七九 藤井連)

右のをとめの歌の「君が越えなば」「明日よりは我は恋ひむな」という詞句は、類句に9 一七七一、12 三一八八、三一九〇、三一九八の例が挙げられ、山の名を交換すればどこにおいても男女ともに通用する社交辞令的な歌である。それに応じた藤井連の和する歌も「名欲山石踏み平し」とをとめ歌の詞句をそのまま使用し、をとめの歌と対称性をなす社交歌で、児島と大伴旅人の歌のような緊張感のある非対称性は見られない。送別の席にをとめでなく、郡司の妻女が連なることもあったようだ。

足柄の八重山越えていましなば誰をか君と見つつ偲はむ(20 四四四〇)

立ちしなふ君が姿を忘れずは世の限りにや恋ひ渡りなむ(四四四二)

題詞によれば、大原今城が朝廷の使者で上総国に赴き、帰京の際に、郡司の妻女等が送別する歌とある。これらもいままでの送別の歌と比較するに、大差ない男女いずれにも通ずる非性的な歌である。ということは、旅行く男を送る歌というのは、むしろそういう類型的な非性を求められていると見た方がよい。その旅行く男とは、行幸、帰京、海彼へという状況の差異

を越えて、「旅行く君」などと表現され、前述したように、国家を背負った「ますらを」意識を背景とする。

このように理解すると、遊行女婦の筑紫をとめ児島や対馬をとめ玉調の歌の特異性が浮き彫りにされるだろう。旅行く男「ますらを」を送る際に、遊行女婦とされたをとめ達は、一般のをとめ達に比べ、歌において男の視線を意識して「うかれめ性」を際立たせ、「ますらを」である旅行く男に対応した。

五、うかれめ

そこで改めて「うかれめ」という語を検証する。周知のように、平安朝の倭名抄、名義抄などにより、遊行女婦は「うかれめ」、又は「あそび」と読まれる。佐伯順子は、アメノウズメの舞の樂^{あそび}、アメワカヒコの葬儀における鳥の遊び、葬儀に関わる遊部などから、遊行女婦を鎮魂の歌舞を行い、神の嫁となる巫女の一類と見なす。それに対し、猪股ときわは、古代語における遊び行く、うかる、浮くの用語を涉猟し、遊行女婦の遊行性をあぶり出している⁽¹⁾。ともに、興味深い論だが、ここでは別の観点から考えていく。

「うかれめ」の語が平安朝でも通用していたとすれば、平安朝の用例から「うかれめ」の語を検討していくことは、なんら支障はない。これもよく知られた和泉式部集に、式部が「うかれめ」と称されたエピソードが書き留められている。

道長が和泉式部の扇に戯れに「うかれめの扇」と書いたところ、式部がその傍らに次のような歌を記した。

越えもせむ越さずもあらむ逢坂の関もりならぬ人などがめ
そ（二二六）

道長、和泉式部ともに軽いやりとりで他意はない。ただ、ここで注目されるのは、「うかれめ」という語が道長という男によつて名付けられたということである。つまり、この例からは、「うかれめ」という語は男の視線で選り取れたことが明らかにされる。

そこで、やはり平安朝の用例で「うかれめ」に関わる「うかる」という語を挙げてみる。

御祓の後、一ふしに思し浮かれにし心鎮まりがたう思さるるけにや、少しうちまどろみたまへる夢には、……（源氏物語 葵巻）

年ごろ思ひうかれたまふさま聞きわたりても久しくなりぬるを、いづくをまた思ひ直るべきをりとか待たむ。（源氏物語 真木柱巻）

右の葵巻は、六條御息所が物の怪と化していく場面で、この少し前に

「釣する海人のうけなれや」と、起き臥し思しわずらひけにや、御心地も浮きたるやうに思されて、悩ましたまふ。

とある。古今集恋一の一の読み人しらずの歌を引用し、釣の浮きから、精神不安定状態の浮きに転じている。ここでの「うかる」「浮き」は、心ここにあらずで、鎮まらない状態をさす。真木柱巻は、髭黒大将の舅の式部卿宮が、髭黒が玉髪に心を奪われてしまった状況を嘆いている場面である。ここでの「うかる」は、恋に取り憑かれた状態をいう。これらの「うかる」の例が

ら、「うかれめ」の語義を考えてみるに、心ここにあらずで鎮まらない、恋に取り憑かれた状態の女ということになる。

猪股ときわは、「うかれめ」の中に秘められた、浮かれ歩く、遊行する位相を強調したが、犬飼公之が既に指摘しているように、万葉集の遊行女婦を見る限りに於いて、彼女らが遊行、放浪したということは認め難く、むしろ、遊行女婦は遊行する男に心を奪われ、歌を交わした女というように、男の視線から見られた、或いは、そういう男の視線を意識していたと言った方がよい。その面で、万葉集の遊行女婦、うかれめは、浮浪するうかれ人とは、一線を画していた。

六、平安朝のうかれめ・あそび

では、平安朝のうかれめはどうであったか。平安朝のうかれめの資料の早いものは、古今集の離別歌に見える「しろめ」である。

命だに心にかなふものならばなにか別れのかなしからまし

(古今集 8 三八七)

詞書によると、源実が筑紫へ湯浴みに行く際に、山崎で別れを惜しんで歌ったとある。歌の表現は心情的だが、古今集離別歌の前後の男歌などから見れば、それほど深刻な歌とは思えない。そのしろめがうかれめと明示されるのは、大和物語一四五段においてである。

亭子の院(宇多法皇)が淀川の河口の河尻に行幸の際、うかれめのしろめを召し、上達部、殿上人など大勢の中で、「その

ように遠くに控えていることを歌に詠め」との仰せにより、次のような歌を詠んだ。

浜千鳥とびゆくかぎりありければ雲立つ山をあはとこそ見れ

しろめはこの歌により院から誉められ、褒美を賜ったという。状況としては、法皇一行が、淀川河口に赴き、うかれめと接するという、平安朝中期の遊女記に記された内容に近いことが行われている。

ただ、うかれめと接触する場所という面で言えば、万葉集の遊行女婦児島の太宰府水城、古今集のしろめの離別歌における山崎、大和物語一四五段の河尻などは、交通の要衝で、境界に位置するという共通項で括れる。その反面、そういう境界の地で旅行く男に対する送別歌を歌うのと、境界の地で召されて歌作をなすという差異も考慮する必要がある。当然、それらの歌の内容も自ずから異なることになる。

右のしろめの歌においては、「浜千鳥」は賤しい自分自身を、「雲立つ山」は天皇の玉座を指し、「あはと」の「あは」は「あれは」と阿波・淡路の「淡」、「淡に」の「淡」などを掛詞にするという技巧を用いている。かかる技巧性と即興性が相俟って、院から賞賛を受ける結果をもたらした。うかれめの評価はこのように歌によることが多く、内容、技巧、歌声などがその基準とされた。

そして、右のしろめの歌は、当然のことながら、院や殿上人という男の視線を意識しつつ、その言説はしろめからの一方通行で、殿上人達からの応答はなく、その点において、万葉集の

児島達の贈答歌とは一線を画する。また、歌によりかずけ物を賜る先例としては、古事記の雄略天皇からアカ牛コヘという場合があったが、ここでも歌の贈答によるものであった。しろめの歌と似た状況は、次の大和物語一四六段にも描かれ、そこでのうかれめは大江玉淵の娘という貴族出身者であった。古今集目録などでは、しろめを大江玉淵の娘としているが、これは、大和物語一四五段と一四六段の話が混同され、紛れてしまった結果に違いない。これらのことから、網野善彦などが指摘するように、うかれめの一部が貴族層と重なり合っていたことが理解される。そして、これらのうかれめの名称を改めてみてみると、しろめという通称、大江などの一族名を冠した者で、万葉集の遊行女婦のような国名・地名を冠したをとめという名は見当たらない。このことは遊女記においても言えることである。

遊女記に記された遊女の名としては、観音、中君^{なかのみ}、小馬^{こま}、白女^{しろめ}、主殿^{しゅてん}、如意、香炉、孔雀、小観音などが挙げられる。この白女が大和物語などのしろめと同一人物か否かは不明だが、何らかの関係はあるだろう。他に、中君は姉妹の順を示す語で、前掲の万葉集で伴田主の字名を仲郎とするのを参照するならば、中君も字名と言えよう。他の遊女名の多くは仏教的で、そういう宗教的名称を用いることで遊女存在の異界性が強調されたに違いない。

その遊女の異界性は、男の視線のみで描かれているわけではなかった。周知の通り、更級日記の足柄山中で出会った遊女^{あそび}に関する記述は、遊女をこの世の者でないかのように、また、親

和的に受容していると解される。そして、ここでも、遊女との出会いが足柄山という境界でなされ、遊女に対する評価が歌や歌声によって行われている。また、遊女記などにおいても、寺院等の神社参詣の帰途に遊女達を伴うという記載が見られ、遊女に対する親和が男のみのものでなかったことが知られる。

このような平安朝の遊女が排出する背景としては、網野善彦が説くように、宮廷の内教坊が一つ考えられる。内教坊は女樂や踏歌を調習する所で、続日本紀などに内教坊の踏歌を催す記事が散見し、続日本後紀の承和年間には、内教坊妓女石川色子、内教坊倡女穴人貞刀自などの名が見える。その女性の名称から言えば、女官的で、遊女めとは言いがたい。ただ、大江玉淵の娘がしろめと間違われる程に、女官と遊女の名は接近していたと考えられる。

結

以上、うかれめの名とその歌を中心に考察をしてきたが、今までのことをまとめると次のようになる。

万葉集第三期以降に登場する遊行女婦は、国名・地名十をとめという名で呼ばれるのが基本であったが、それは、国家を背負って旅や戦いに行く「ますらを」と非対称な対の関係を形成した。その代表的な筑紫をとめは児島という字名を持ち、旅行く「ますらを」大伴旅人と歌を贈答した。大伴旅人は、「ますらを」と遊行女婦との違和を解消すべく、児島の字名を歌に詠み込むことで親和性を獲得した。そのような旅行く男と土地の

をとめとが歌を交わす例は万葉集中に散見するが、その中には社交辞令的な挨拶歌も含まれている。ただ、遊行女婦は男の視線からまなざされて存在するものであるから、そのうかれめ性を意識した土地のをとめは、旅行く男に非対称に対応する親和的表現を行った。万葉集の旅行く男は、例え「ますらを」と表現しなくとも、国家を背負うという意識が背景にあった。従って、その旅行く男に対応するのは、基本的には土地のをとめ・遊行女婦であった。

それが平安朝に至ると、旅行く男から「ますらを」という国家意識が希薄化し、それに伴い、うかれめに土地のをとめという名称を付与する必然性が消滅していく。それでも、平安朝のうかれめは、男の視線を意識し、歌作をなすという前代からの役割は保持していた。そのうかれめの特異性は、伝承的にも継承され、小野小町、和泉式部といった平安朝の女流歌人が、後世に遊女として伝承的に語られたことも、そのことと無縁ではないだろう。

- 注(1) 大飼公之「遊行女婦と娘子群」(『万葉集講座』第六卷 有精堂 S四七・一二)、佐伯順子「遊女の文化史」(中公新書 八七・一〇)、服藤早苗「遊行女婦から遊女へ」(『日本女性生活史第一巻 原始・古代』 東京大学出版 九〇・五)、猪股ときわ「遊行と歌垣」(『恋の宮廷—遊行女婦の成立』「舞姫恋歌」歌垣の王の系譜」(『歌の王と風流の宮』森話社 二〇〇〇・一〇)、吉田「風流なをとめ」と「をとめ」(『文芸伝承論』おうふう 九八・一〇)。

(2) 大飼前掲論文(注1)

(3) 猪股前掲論文、吉田前掲論文(注1)。

(4) 吉田「さとし歌考—家持の側面—」(「ことばの呪性と生成」おうふう 九六・一)。

(5) 猪股前掲書P七二—七三(注1)。

(6) 古橋信孝は赤裳、紅裳のをとめを神女と捉えている(「さぶ」『古代語を読む』おうふう S六三・一)。尚、古橋は靈異記上巻二縁の「さびて裳裾引く」の「さぶ」をしなだれている感じと説くが、古典文学全集の頭注などにあるように、上品で優雅なとするのが妥当である。このことは後述。

(7) 内藤明「『万葉集』の「ますらを」と「たわやめ」(『早稲田大学人文自然科学研究』第50号 九六・一〇)、飯田勇「男・女関係としての宮廷と文学—『万葉集』の「ますらを」と「みやびを」を視座として—」(『古代文学』第38号 九九・三)、「律令官人の言葉の位相」(『古代文学講座1 神の言葉・人の言葉』武蔵野書院 〇一・一〇)、猪股前掲論文(注1)。特に、飯田論文、猪股論文は、「ますらを」と遊行女婦との関わりを考えるのに、示唆的である。更に、呉哲男の「万葉集ジェンダー論」(『古代日本文学の制度論的研究』おうふう 〇三・二)などは、万葉集の歌における男性性、女性性を考察する上において刺激的な論である。

(8) 内藤前掲論文(注7)。

(9) 東茂美「怨恨歌論」(『大伴坂上郎女』笠間書院 九四・一一)。

(10) 森朝男は、男優位の觀念が万葉集の中頃の京周辺に起こ

ると指摘する（『恋と禁忌の古代文芸史』若草書房
三・一一）。

（11） 佐伯前掲書、猪股前掲論文（注1）。

（12） 犬飼前掲論文（注1）、猪股前掲論文（注1）。

（13） 網野善彦「遊女と非人・河原者」（『中世の非人と遊女』
明石書店 九四・六）。

（14） 遊女として語り継がれた小野小町や和泉式部について
は、「衣通姫の流—小町遊女伝承—」「歌舞の菩薩—伝承の
和泉式部」（吉田前掲書 注1）参照。